

開札日	平成28年1月19日
入札方法	郵送入札

## 入札経過調書

件名	江戸川区立小松川第二中学校改築に伴う機械設備工事	契約金額(税込み)	¥534,600,000 -
契約者名	三光エンジニアリング 株式会社 (東京都江戸川区松江3-9-19)	予定価格(税込み)	¥538,596,000 -

備考  
 本件入札金額は、消費税及び地方消費税抜き金額です。  
 本件入札に係る契約金額は落札者の入札金額に100分の8に相当する金額を加算したものです。

入札者名	入札金額 (消費税抜き)	価格点 (A)	社会的要請点										評価点 (A+B)	備考
			災害・緊急時対応	教育活動・地域諸行事への協力	環境配慮	参加実績	区内下請業者等の活用	労働者への能力開発・福利厚生支援	品質確保への取組	工事成績	工事に関する提案(安全対策等)	社会的要請点 計 (B)		
(1) 三光エンジニアリング 株式会社	¥495,000,000	2.81	5.40	3.20	2.40	2.00	14.50	1.80	5.00	1.70	41.00	43.81	落札者	
(2) 千賀商事 株式会社	¥498,000,000	0.53	2.60	1.70	1.95	2.00	5.90	1.25	2.10	0.80	20.30	20.83		
(3)														
(4)														
(5)														

P2(満点)価格(消費税抜き) ¥415,552,000

**【落札者選定理由】**  
 ・社会的要請に關する取組について、多くの実績及び提案がある。  
 ・災害・緊急時対応について、積極的に取組んでいる。  
 ・今回工事の区内下請率については、積極的に区内下請業者の採用を予定し、地域経済の活性化に配慮して取組んでいる。  
 ・労働者への能力開発・福利厚生支援について、積極的に取組んでいる。  
 ・品質確保への取組について、積極的な提案をしている。  
 ・過去工事の工事成績が良好である。  
 ・工事に關する提案(安全対策等)について、積極的に取組む姿勢がうかがえる。

**【落札者に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】**  
 ・今回の入札において提案した事項は、必要に忠実に本改築工事に携わる他工種の事業者と連携し、確実に履行することを求める。

**【本入札全般に対する江戸川区公共調達審査会からの付帯意見】**  
 ・新規参加を含め、多くの事業者の参加が望ましいことから、今後も参加促進につながるように制度の見直しを続けていく必要がある。  
 ・本入札参加者の間で、社会的要請点の差異がみられるが、可能な限り実績を積み重ね積極的な提案をしてもらいたい。

**記事**

※ 社会的要請型総合評価一般競争入札案件  
 ※ 価格点及び社会的要請点は、小数点以下第三位以下を切り捨て、第二位まで表示している。

発注概要

項目	詳細
(1) 工事件名	江戸川区立小松川第二中学校改築に伴う機械設備工事
(2) 工事場所	江戸川区小松川二丁目10番5号
(3) 工事内容	<p>本工事は、新校舎建設及び校庭整備である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 空調設備工事 電気式空冷エアコン室外機 7 台、電気式空冷エアコン室内機 48 台、ガス式空冷エアコン室外機 9 台、ガス式空冷エアコン室内機 55 台、加湿器 78 台</li> <li>2) 換気設備工事 全熱交換器 78 台、換気扇 99 台</li> <li>3) 自動制御設備工事 自動制御盤 4 面、自動制御機器一式</li> <li>4) 給水設備工事 上水引込工事 2 箇所、FRP 製受水槽 1 基、給水ポンプユニット 4 台</li> <li>5) 給湯設備工事 給湯器 11 台</li> <li>6) 排水設備工事 排水ポンプ 4 組、災害用手洗所一式、グリストラップ 1 基、桝類一式</li> <li>7) 衛生器具設備工事 大便器 70 組、オストメイト対応ユニット 1 組、小便器 35 組</li> <li>8) 消火設備工事 消火栓ユニット 1 基、消火用補給水槽 1 基、消火栓箱 17 組、連結散水設備一式</li> <li>9) プールろ過設備工事 プールろ過ユニット 1 組</li> <li>10) 雨水ろ過設備工事 雨水ろ過ユニット 1 組、塩素滅菌装置 1 組</li> <li>11) ガス設備工事 ガスメーター 3 個、中圧引込工事一式</li> </ol>
(4) 予定価格	498,700,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
(5) 工期	契約締結の翌日から平成30年2月28日まで

## 入札参加資格

項目	詳細		
(1) 地方自治法施行令	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定による欠格条項に該当しないこと。		
(2) 建設業許可	単独企業の場合には、「管工事業」の特定建設業許可を受けていること。建設共同企業体の場合には、第 1 順位者が「管工事業」の特定建設業許可を受けており、第 2・第 3 順位者が「管工事業」の特定建設業許可又は一般建設業許可を受けていること。		
(3) 技術者の配置	単独企業の場合には、本工事に専任の監理技術者を配置できること。特定建設工事共同企業体の場合には、第 1 順位者が本工事に専任の監理技術者を配置でき、第 2・第 3 順位者が本工事に専任の監理技術者又は専任の主任技術者をそれぞれ配置できること。		
(4) 工事成績	入札公告日から過去 2 年間に、江戸川区又は東京都からの受注工事で、江戸川区請負工事成績評定事務要綱又は東京都工事成績評定要綱に基づく工事成績評定において 60 点未満の評定を受けていないこと。		
(5) 指名停止	江戸川区又は東京都から指名停止を受けていないこと。		
(6) 経営状況	経営不振の状態にないこと。		
(7) 業者登録	単独企業又は建設共同企業体の第 1 順位者が江戸川区建設工事等競争入札参加登録者名簿に「給排水衛生工事」及び「空調工事」を申込業種として登録していること。 建設共同企業体の第 2・第 3 順位者が江戸川区建設工事等競争入札参加登録者名簿に「給排水衛生工事」又は「空調工事」の一方又は両方を申込業種として登録していること。		
(8) 参加形態	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 27・28 年度江戸川区給排水衛生工事格付（以下「区給排水格付」という。）及び江戸川区空調工事格付（以下「区空調格付」という。）A の者であること。*</p> <p>■2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。*</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者</p> </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 27 年度東京都給排水衛生工事格付等級順位（以下「都給排水格付」という。）及び東京都空調工事格付（以下「都空調格付」という。）A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p>■2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 都給排水格付及び都空調格付 A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 都給排水格付及び都空調格付 A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。*</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者</p> </td> </tr> </table>	<p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 27・28 年度江戸川区給排水衛生工事格付（以下「区給排水格付」という。）及び江戸川区空調工事格付（以下「区空調格付」という。）A の者であること。*</p> <p>■2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。*</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 27 年度東京都給排水衛生工事格付等級順位（以下「都給排水格付」という。）及び東京都空調工事格付（以下「都空調格付」という。）A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p>■2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 都給排水格付及び都空調格付 A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 都給排水格付及び都空調格付 A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。*</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者</p>
<p>1) 江戸川区内に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 27・28 年度江戸川区給排水衛生工事格付（以下「区給排水格付」という。）及び江戸川区空調工事格付（以下「区空調格付」という。）A の者であること。*</p> <p>■2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 区給排水格付及び区空調格付 A の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。*</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者</p>	<p>2) 江戸川区外に本店を置く者</p> <p>①格付</p> <p>■単独企業 平成 27 年度東京都給排水衛生工事格付等級順位（以下「都給排水格付」という。）及び東京都空調工事格付（以下「都空調格付」という。）A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p>■2 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 都給排水格付及び都空調格付 A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が A の者であること。*</p> <p>■3 者による建設共同企業体</p> <p><u>第 1 順位者</u> 都給排水格付及び都空調格付 A の上位 200 位以内かつ最新の経営事項審査において総合評定値が 900 点以上の者であること。*</p> <p><u>第 2・第 3 順位者</u> 区給排水格付又は区空調格付の一方又は両方が B 以上の者であること。*</p> <p>②建設共同企業体における出資比率</p> <p>■第 1 順位者</p>		

項目	詳細	
	構成員中最大とすること。 <b>■第2順位者</b> 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上（ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%）とすること。 <b>■第3順位者</b> 20%以上（ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%）とすること。	構成員中最大とすること。 <b>■第2順位者</b> 2者の場合は30%以上とすること。 3者の場合は20%以上（ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%）とすること。 <b>■第3順位者</b> 20%以上（ただし、区給排水格付又は区空調格付 B の場合は20%）とすること。
(9)電気設備工事との同時入札参加の制限	「江戸川区立小松川第二中学校改築に伴う機械設備工事」へ入札参加する単独企業又は建設共同企業体の構成員は、「江戸川区立小松川第二中学校改築に伴う電気設備工事」へ入札参加する単独企業又は建設共同企業体の構成員になることはできません。	
(10)私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の遵守状況	入札公告日から過去2年間に独占禁止法による処分を受けていないこと。	
(11)下請代金支払遅延等防止法の遵守状況	入札公告日から過去2年間に下請法に基づく勧告歴がないこと。	
(12)建設業法の遵守状況	入札公告日から過去2年間に建設業法に基づく指示又は営業停止処分歴がないこと。	
(13)労働基準法等の遵守状況	入札公告日から過去2年間に労働基準法、労働安全衛生法等による罰則の適用がないこと。	
(14)暴力団等排除措置	江戸川区暴力団等排除措置要綱による排除措置等を受けていないこと。	

※ ただし、その者が本入札に参加する他の単独企業又は建設共同企業体の構成員でないこと。